

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	宇都宮共和国大学
設置者名	学校法人 須賀学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/1namelist.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	元栃木県副知事	2019.4.1～ 2023.3.31	法人運営全般のチェック・アドバイス
非常勤	(株)八百半フードセンター社長	2019.4.1～ 2023.3.31	法人運営全般のチェック・アドバイス
(備考) 上記の他に、学外理事（非常勤）2名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	宇都宮共和大学
設置者名	学校法人 須賀学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- シラバスの作成・公表について

毎年度シラバスを作成し、本学ホームページ上に毎年4月に公表している。各授業科目について、授業概要、到達目標、授業計画、準備学習、成績評価方法・基準、教科書・参考書等、履修上の注意・学修支援を記載している。

シラバス作成時（毎年1月）に各担当教員に対し「シラバス作成上の注意点」を配布している。シラバスの内容は教務委員会で「シラバス作成上の注意点」等に照らして適切なものかどうかを点検し、不適切なシラバスは修正を求めている。

- シラバス作成上の注意点（ガイドライン）の概要について

下記の通り。

1. 掲載項目一覧

掲載項目（授業概要、到達目標など）をすべて記載している。

2. 作成上の留意点

各項目について留意点を記載している。たとえば「授業概要」では「授業概要是学生が学習の意義を理解できるように分かりやすく、具体的に記載してください。200字～250字程度で記載することが望まれます。」と記入方法を具体的に記載している。

3. ゼミナールについて

ゼミナールの内容や研究成果の発表方法等について記入方法を記載している。

4. カリキュラムマップ

学位授与方針と科目との関連性を示している。

以上のように、各授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表している。また、シラバス作成上の注意点（ガイドライン）を定めている。

授業計画書の公表方法

シティライフ学部シラバス
http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-3syllabus_city.pdf
子ども生活学部シラバス
http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-3syllabus_child.pdf

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

シラバスの掲載項目「成績評価の方法・基準」では、到達目標に対する達成度をどのように測るか、学位授与方針に基づいた観点を示した上で、評価の配分割合（%表示）を記載している。たとえば「経済の基礎」では「出席・授業態度 40%、学期末試験 60%」と記載している。

【シティライフ学部の例】

観点	S	A	B	C
基本的な経済用語に関する理解 DP2	完全に理解できている	ほぼ完全に理解できている	十分に理解できている	一定程度理解できている
経済主体の役割に関する理解 DP3	完全に理解できている	ほぼ完全に理解できている	十分に理解できている	一定程度理解できている

学習成果の達成を目的に、4年次必修科目として「卒業研究」を配置している。4年間の学習成果として、学生全員が論文その他の成果物を作成する。卒業研究発表会を開催し、提出者全員が研究成果を発表している。学部内の全専任教員が参加することを原則としている。

また、毎年4月のオリエンテーションにおいて、「全授業回数の3分の2以上の出席がない場合、学期末試験の受験が認められず、単位を取得することができない」旨、学生に周知するとともに、学期末試験1週間前に「学期末試験受験不可の学生」を学内で掲示している。

単位認定は、下記の「学則」、「履修規程」に基づき、シラバス記載の成績評価の方法・基準をもって、教授会の意見を聞いた上で、学長が認定している。

学則 単位計算方法・単位の授与・成績

履修規程 授業科目・単位数及び履修方法等・単位計算の基準・履修授業科目の修了認定及び評価・試験

以上のように、学修意欲の把握、試験やレポート、卒業研究などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定している。

宇都宮共和大学学則

<http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/1-5rule.pdf>

シティライフ学部履修規程

http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-4kitei_city.pdf

子ども生活学部履修規程

http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-4kitei_child.pdf

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPA を設定し、成績の分布状況を把握している。授業料免除の奨学金の対象者を選定する基準とし活用している。成績不良の基準（GPA1.0 未満）としても活用し、4月のオリエンテーションにおいて成績不良学生に対し指導を行っている。GPA の算出式は下記の通り。

$$GPA = \frac{(4 \times S \text{ 修得単位数} + 3 \times A \text{ 修得単位数} + 2 \times B \text{ 修得単位数} + 1 \times C \text{ 修得単位数})}{\text{総履修単位数}}$$

以上のように、成績評価において GPA を設定し公表するとともに、成績の分布状況を把握し、適切に実施している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

GPA の公表
<http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-4gpa.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

大学の理念・目的及び将来像を踏まえて学位授与方針（卒業の認定に関する方針）を策定し、本学ホームページ及び学生便覧に掲載し、公表している。学位授与方針には、課程修了にあたって修得すべき学修成果を記載している。たとえば、シティライフ学部では「多様な人間とコミュニケーションをとりうる能力と社会人として活躍するために必要な基礎的・普遍的な知識」や「都市生活の現状に対応できる学際的・実践的な知識を有し、都市に生起する諸課題を分析・比較検討し、対応策を考えることができる能力」などの4つの能力を身に着けた学生に学位を授与することを定めている。

学位授与方針に明示した学修成果を適切に把握及び評価するために、各教員が担当科目について学位授与方針と到達目標の関係をシラバスに明示し、学位授与方針に対する達成度を測定している。また、卒業研究発表会においては学生全員が研究成果を発表している。優秀な論文は審査委員会等の審議を経て、優秀論文賞として学位授与式において表彰している。

卒業認定に関しては、学位授与方針及び学生の修得単位数等を踏まえ、教授会の意見を聞いた上で、学長が行っている。

以上のように、卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

シティライフ学部学位授与方針
http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-4conferment_plan_ctiy.pdf
子ども生活学部学位授与方針
http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-4conferment_plan_child.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	宇都宮共和大学
設置者名	学校法人 須賀学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/4_4zaimu.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/4_4zaimu.pdf
財産目録	http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/4_4zaimu.pdf
事業報告書	http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/4_1jigyo.pdf
監事による監査報告（書）	http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/4_3kansa.pdf

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 公表方法：	対象年度： ）
中長期計画（名称： 公表方法：	対象年度： ）

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：2017年度宇都宮共和大学自己点検・評価報告書 http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/6self-inspection-report.pdf
2020年度宇都宮共和大学自己点検・評価P D C A表 http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/6pdca.pdf

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：2018年度大学評価の結果 http://www.kyowa-u.ac.jp/guide/pdf/accurditation_result.pdf

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針の概要

学部等名 シティライフ学部シティライフ学科
教育研究上の目的 公表方法： http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/1-1policy_city.pdf
(概要) 本学の理念・目的を踏まえ、次の「4つの能力の育成」を教育目標に掲げている。これらの能力は、相互に連関しており、4つの能力を身に付けることにより総合力が発揮できるようになるものと考える。これにより、都市生活の様々な組織で貴重な戦力となることが期待される人材養成を目指している。 ①社会に対する幅広い関心と知識を有し、多様な人々とコミュニケーションをとれる能力を育成する。 ②基本的な知識を習得するとともに、様々な情報を収集・整理・創造できる能力を育成する。 ③社会生活の場である都市に生じる諸課題を比較検討、分析するとともに、具体的な課題に対する解決策を考える能力を育成する。 社会的な存在である大学の役割を踏まえて、市民、自治体、企業との多面的な社会的ネットワークづくりに貢献できる能力を育成する。
卒業の認定に関する方針 公表方法： http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-4conferment_plan_ctiy.pdf
(概要) 学位授与方針（卒業の認定に関する方針）は本学部の教育目標を踏まえて策定されている。下記に示す目標を達成することで、所定の単位を取得した学生に対して、卒業を認定し、学士（経済学）を授与する。 ①多様な人間とコミュニケーションをとりうる能力と社会人として活躍するために必要な基礎的・普遍的な知識を備えていること。 ②様々な情報を収集し、適切に整理し、さらに新たな情報として創造しうる能力を備えていること。 ③都市生活の現状に対応できる学際的・実践的な知識を有し、都市に生じる諸課題を分析・比較検討し、対応策を考えることができる能力を備えていること。 多面的な社会的ネットワークづくりに貢献しうる能力を備えていること。
教育課程の編成及び実施に関する方針 公表方法： http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-3ctiylife_curriculum.pdf
(概要) 本学部の教育目標を実現し、豊かな都市生活の実現に貢献する人材（専門家）を養成するため、以下の教育課程の編成及び実施に関する方針を定めている。 ①幅広い教養とコミュニケーション能力の育成ために、専門分野に限らない幅広い教養と普遍的な知識を身に付けるとともにコミュニケーション能力向上のための機会を充実させる。 ②専門的な知識を修得する前提として基本的な知識を修得するとともに、情報収集・処理能力を身に付けさせる。 ③都市生活の現状に対応できる学際的・実践的な専門知識を修得させる。 ④社会と多様なネットワークを形成し、学んだ知識を実際の場で活かす実践的な能力を育成する。
入学者の受け入れに関する方針 公表方法： http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-2adpoli_city.pdf

(概要)

学位授与方針、教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、以下の入学者の受入れに関する方針を定めている。

- ①高等教育に備える基礎学力を身に付け、多様化し複雑化する社会や都市の課題に強い関心を持っている学生
- ②自己実現のための強い意志と意欲を有し、そのための自己研鑽の努力と挑戦の気持ちを持続させられる学生
- ③将来、まちづくりなど幅広い分野で地域に貢献する職業に就くことを希望している学生
- ④協調性に富み、コミュニケーション能力のある学生

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 子ども生活学部子ども生活学科

教育研究上の目的 公表方法 :

http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/1-1policy_child.pdf

(概要)

「子ども生活学部子ども生活学科」は、子どもの心身の発達と子どもの生活について、子どもが育つ家族や家庭生活、地域の自然環境、社会環境とのかかわりを、総合的、体系的にとらえて、研究や教育、実践活動を行う学部である。家庭や幼稚園、保育所、地域社会など、子どもが育つ領域で、子どもの立場に立って、子どもの健康で豊かな発達を支えることのできる専門的職業人を育成する。

全人教育を目標とする本学は、人間存在への深い知識と理解をもち、すべての人間に対する愛情と尊重の心を持つ人材を育成することを目的としている。とりわけ育ちつつある幼い子どもを大切にし、生活主体としての子どもが生き生きと育つことができるよう、総合的な視野と見識から、子どもを見守り、育てることができる人材の育成をめざしている。

- ①子どもと共に生活を創る人として、子どもの生活の安全に配慮し、豊かな生活・保育環境をつくることのできる能力を育成する。
- ②子どもや保護者、同僚とのコミュニケーション力、積極的に他者とかかわる意欲資質を育成する。
- ③子どもの成長・発達にかかわる専門職としての知識・技能を磨き、子どもが主体となる生活や社会を創りだす力を育成する。
- ④子どもに関連する得意な分野の専門性を深め、さまざまな保育の場で、子どもを豊かに育てる力を育成する。
- ⑤理論を応用する実践力や、実践を振り返り洞察する力を育成する。

卒業の認定に関する方針 公表方法 :

http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-4conferment_plan_child.pdf

(概要)

学位授与方針

下記に示す目標を達成することで、所定の単位を取得した学生に対して、卒業を認定し、学士(子ども生活学)を授与することとする。

- ①子どもと共に生活を創る人として、子どもの生活の安全に配慮し、豊かな生活・保育環境をつくることのできる能力を修得している。
- ②子どもや保育者や同僚とのコミュニケーション力、積極的に他者とかかわる意欲と

- 資質を身に付けています。
- ③子どもの成長・発達にかかる専門職としての知識・技能を磨き、子どもが主体となる生活や社会を創りだす力を修得している。
- ④子どもに関連する得意な分野の専門性を深め、さまざまな保育の場で、子どもを豊かに育てる力を身に付けています。
- ⑤理論を応用する実践力や、実践を振り返り洞察する力を修得している。

教育課程の編成及び実施に関する方針 公表方法：

http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-3child_curriculum.pdf

(概要)

子ども生活学部の教育目標を実現し、「豊かな子どもの生活環境の創造、教育、保育に貢献する人材（専門家）」を養成するため、以下のカリキュラムポリシーを定める。

①子どもと共に生活を創る人として、全人教育の理念に立ち、子どもの生活や文化の理解及び基礎教養としての生活学の知識と技能を修得する科目。

②地域の有用な人材として、将来の生活や関わる問題の横断的理解を深め、課題を探求し、新たにデザインできる資質を育成する科目。

③保育者として、子どもを取り巻く家庭・地域・社会環境にも視野を広げ、子どもの成長・発達や子育て支援、地域支援のための専門的知識・技能を習得する科目。

④子どもに関する専門職として、得意な分野の専門性を深め、子どもの生活を豊かに想像するための実践力と省察力を育成する科目。

教育課程編成の考え方としては、前述した全人教育を目標として養成する人材像を視野に入れ、上記4つの方針に沿い、下図のように基礎教育科目と専門教育科目とで構成する。

基礎教育科目の中に、A.全人教育を目的とする基幹科目、B.子どもの生活理解に関する教養基礎科目とを設置する。

また、専門教育科目では、子どもの生活と保育・教育について、A～Eの視点から科目を構成し、それらを横断的、総合的に履修することにより、時代や社会のニーズに対応できる臨床的実践力の高い、子どもに関わる様々な職業の専門家を育成することを目的とする。

入学者の受け入れに関する方針 公表方法：

http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-2adpoli_child.pdf

(概要)

- ①子どもが好きで保育及び幼児教育者に必要とされる基礎学力を身に付けている学生。
- ②協調性に富み、コミュニケーション能力のある学生。
- ③子どもの発達や保育・教育、子どもを取り巻く生活・社会環境に关心を持ち、関連する知識や技能を学びたいと考えている学生。
- ④幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉施設等子どものための施設や保育者に关心を持ち、将来保育に関わる仕事をしたいと考えている学生。
- ⑤子どもや大人を含めて人間が生活することに关心を持ち、生活に必要な知識と技能をもち、自分自身の生活を自立的に営むことができる学生。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-1teacher_organization.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）													
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計						
—	1人	—	—	—	—	—	1人						
シティライフ	—	9人	1人	6人	0人	0人	16人						
子ども生活	—	9人	4人	2人	1人	0人	16人						
b. 教員数（兼務者）													
学長・副学長		学長・副学長以外の教員				計							
		1人				32人	33人						
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： シティライフ学部 http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-1professor_city.pdf 子ども生活学部 http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-1professor_child.pdf											
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）													
「学生による授業改善アンケート」や「授業改善アンケートに基づく教員の取り組み」、「教員による相互授業参観」等により授業の改善を図っている。また、FD研修会を実施し、教員の資質向上に努めている。													

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
シティライフ	60人	80人	133.3%	240人	293人	122.1%	0人	0人
子ども生活	70人	53人	75.7%	210人	196人	93.3%	0人	0人
合計	130人	133人	102.3%	450人	489人	108.7%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
シティライフ	40人 (100%)	1人 (2.5%)	36人 (90.0%)	3人 (7.5%)
子ども生活	27人 (100%)	0人 (0%)	27人 (100.0%)	0人 (0%)
合計	67人 (100%)	1人 (1.5%)	63人 (94.0%)	3人 (4.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

① 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(様式第2号の3より再掲)

シティライフ学部シラバス

http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-3syllabus_city.pdf

子ども生活学部シラバス

http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-3syllabus_child.pdf

② 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(様式第2号の3より再掲)

宇都宮共和国大学学則

<http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/1-5rule.pdf>

シティライフ学部履修規程

http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-4kitei_city.pdf

子ども生活学部履修規程

http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-4kitei_child.pdf

シティライフ学部学位授与方針

http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-4conferment_plan_ctiy.pdf

子ども生活学部学位授与方針

http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-4conferment_plan_child.pdf

G P Aの算出方法

<http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-4gpa.pdf>

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
シティライフ	シティライフ	124 単位	有・無	48 单位
		单位	有・無	单位
子ども生活	子ども生活	124 单位	有・無	49 单位
		单位	有・無	单位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法： http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/2-4gpa.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<http://www.kyowa-u.ac.jp/common/disclosure/1-3field.pdf>

⑧授業料、入学会員その他の大学等が徴収すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学会員	その他	備考 (任意記載事項)
シティライフ	シティライフ	650,000 円	200,000 円	250,000 円	
		円	円	円	
子ども生活	子ども生活	650,000 円	200,000 円	440,000 円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

全体オリエンテーションや個人指導（チューター、ゼミ、クラス担任、学務課による個人面談、悩みや不安を抱く学生への個別相談等）を行い、勉学意欲の高い学生に対しては奨学金制度（学費減免制度、資格取得支援制度）を実施している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

キャリア相談室および担当教員との個別面談により、学生の進路選択に係る個別指導を行っている。また、就職講座や就職ガイダンス、資格試験対策講座（公務員試験対策講座等）により、就職活動に対する就職支援を実施している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

健康診断、カウンセラーによる心の相談や保健師による健康相談（こころとからだの相談室）を実施し、学生の健康管理に努めている。また、「学生教育研究災害傷害保険」に加入し、突然のリスクにも対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

シティライフ学研究

<http://www.kyowa-u.ac.jp/laboratory/ronso.html>

都市経済研究センタ一年報

<http://www.kyowa-u.ac.jp/laboratory/rcenter.html>

子育て支援研究センタ一年報

<http://www.kyowa-u.ac.jp/laboratory/scenter.html>

発刊物名称

シティライフ学研究、子ども生活学研究、都市経済研究センタ一年報、

子育て支援研究センタ一年報

入手方法

宇都宮共和国大学事務局に請求

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F109310101605
学校名	宇都宮共和大学
設置者名	学校法人 須賀学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		21人	17人	35人
内訳	第Ⅰ区分	21人	17人	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				35人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	—	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人	0人
計	—	0人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	0人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	—	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	—	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。